



第3章 計画の方向性

第3章 計画の方向性

第1節 望ましい環境像

「大田原市の豊かで美しい環境を守り、創造し、後世に引き継ぐ条例」（平成8年4月1日条例第1号）の目的は、「豊かで美しい自然と人間との共生を願い、環境を守り、創造し、後世に引き継ぐため、市民参画による「環境保全都市大田原」の実現を目的とする。」です。

この「環境保全都市大田原」とは、平成6年12月21日に宣言された「環境保全都市宣言」です。

環境保全都市宣言

与一の里大田原は、「ミヤコタナゴ」が生息し、白鳥が飛来する、豊かで美しい自然に恵まれたまちである。

いま、このまちの澄んだ空、豊かな清流、緑茂る大地を汚染や破壊から守り育ててゆくことが、私たち市民一人ひとりに課せられた責務である。

また、私たちは自然と人間が調和し、永遠に共生することを強く念願するものである。

市制40周年を契機に、私たちは自然環境の保全と環境にやさしいまちづくりを決意し、豊かで美しい自然を永く後世に伝えるため「環境保全都市大田原」の実現を目指すことをここに宣言する。

本市の東部には、緑豊かで多くの動植物を育む八溝山系の森林が広がり、清流那珂川へと注ぐ多くの河川の源流域があります。これらの森林から続く、人と自然が共生し、長い時間をかけ維持してきた林や耕作地の里地里山は、本市の原風景です。

そこには、那須連山からの清らかな水が湧く湧水、自然のまま残された農業用水路が流れ、本市を代表する希少な動植物である、“ミヤコタナゴ”や“イトヨ”、緑豊かで清らかな水によって生まれ夏の夜空を飛び交う“ホタル”など多くの生物が生息しています。里山にある湿地には“ザゼンソウ”の群生も見られます。

また、冬場には、多くの白鳥が飛来する羽田沼や琵琶池もあります。

私たちはこのような自然が豊かな場所で長い間ともに暮らしてきました。本市が持つ自然は、人の手によって支えられ、守られてきました。その一方、市街地が形成され、人々の便利で豊かな生活が営まれています。

また、市内にある工業団地には多くの企業が進出し、県内でも有数な工業生産を誇る、自然と人間が共生するまちとなっています。

これらを踏まえ、また第一次環境基本計画の考えを継承し、豊かで美しい自然と人間との共生を願い、望ましい環境像を以下のように設定します。

かけがえのない環境を子どもたちに引き継ぐために



ミヤコタナゴ

国指定天然記念物で絶滅危惧ⅠA類

地元では「オシャラクブナ」と呼ばれ藻類を主とした雑食性で、1～2年で体長3～4センチとなります。

羽田ミヤコタナゴ生息地保護区と親園地区の滝岡ミヤコタナゴ保護地では、地元で保存会が結成され、巡視や清掃等の管理を行っています。

第2節 望ましい環境像を実現するための目標

環境の課題を解決し、望ましい環境像「かけがえのない環境を子どもたちに引き継ぐために」を実現するため、4つの基本方針、数値目標を設定します。

4つの基本方針については、環境の課題を踏まえ、計画的かつ効果的に進め目標を達成するため次のように設定します。

基本方針1は、環境への関心と理解を深めるための環境教育や環境学習と保全活動、環境に関する情報の発信を「環境保全活動」としてまとめます。

基本方針2は、関連が深い動植物を育む緑地や森林、水辺、里地里山と地域との関わりの深い歴史遺産や景観と緑化を「自然環境」としてまとめます。

基本方針3は、私たちの日常生活や事業活動から発生する大気汚染、水質汚濁、ごみなどの環境負荷を「生活環境」としてまとめます。

基本方針4は、地球規模で影響を及ぼす地球温暖化防止に向け、本市の特性を生かした太陽光発電やバイオマスエネルギー*等の再生可能エネルギーの活用や省エネルギー機器の採用、新たな技術革新を「地球環境」としてまとめます。

基本方針1

環境に学び、環境を大切にすることを育むまち

“かけがえのない環境を子どもたちに引き継ぐために”を実現するためには、市民、市民団体、事業者、市の全てが、自らの生活や活動が環境にどのような影響を与えているのかを認識し、共に考え連携して環境負荷の少ない暮らしへと転換していく必要があります。

そのため、環境に対する関心や理解を深め、積極的な環境保全活動を推進していく人々を増やしていかなければなりません。将来の本市を担う子どもの環境教育の推進を図るとともに、多くの人々が本市の豊かな環境を活用した環境教育・環境学習や環境情報を共有し、

”環境に学び、環境を大切にすることを育むまち”を目指します。



環境フォーラムの様子

基本方針2

恵み豊かな美しい自然を守り育てるまち

本市には、ミヤコタナゴやイトヨ、ザゼンソウが生息生育する清らかな水、白鳥が飛来する沼や池、夏の夜空を飛び交うホタルなど希少な動植物、八溝山系の豊かな緑や田園風景が広がる里地里山が残っています。さらに、ここにおいて祖先の暮らしの営みによって数多くの歴史遺産や景観が形成されています。これらの環境を観光資源として活用しながら、保全していきます。

自然環境は、ひとたびバランスが崩れると、元の良好な状態に戻るまで、長い時間と労力が必要となります。本市の希少な動植物を守り、生物多様性を保全していくとともに自然との触れ合いを確保し、子どもたちに引き継ぐため、人と自然が共生した

“恵み豊かな美しい自然を守り育てるまち”を目指します。

基本方針3

ものを大切にし、健康で安心して暮らせるまち

私たちの便利で快適な生活は、大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会経済システムにより形成されてきました。こうした社会経済システムが、公害や廃棄物の増大、天然資源の浪費といった様々な環境問題の原因となっています。

私たちが健康で文化的な暮らしを継続して営むため、ライフスタイルを見直し安全で安心な日常生活を営み、持続可能な資源循環型の社会を確立した

“ものを大切にし、健康で安心して暮らせるまち”を目指します。

基本方針4

地球を思いやり、やさしい暮らしができるまち

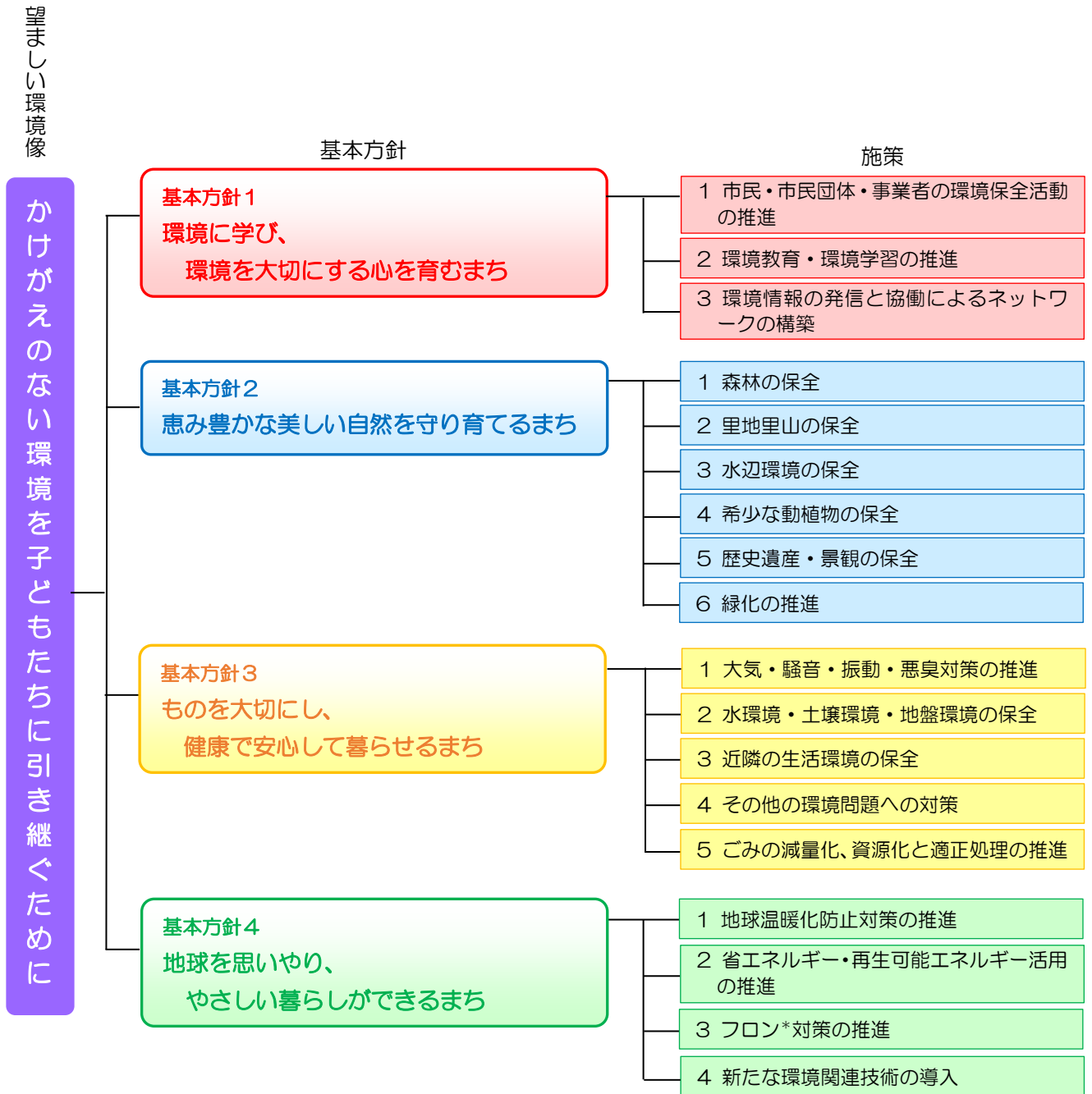
私たちの豊かで快適な生活を維持していくために、大量のエネルギーが消費されています。

エネルギーの消費に伴い多量に発生した温室効果ガスの影響により地球の温暖化が進み、その対策が世界全体で行われています。

このため、エネルギーや資源を効率よく無駄なく利用していくとともに、太陽光発電やバイオマスエネルギー等の再生可能エネルギーの活用を進めていく必要があります。本市においてもLED*などの省エネルギー機器の利用によりエネルギーの消費を低減し、本市の特性を生かした再生可能エネルギーを活用し

“地球を思いやりやさしい暮らしができるまち”を目指します。

第3節 計画の体系



羽田沼と白鳥